

大会宣言

来年、民生委員制度は創設百周年を迎えます。濟世顧問制度に始まり、方面委員制度を経て今日に至るまでの間、強い使命感と熱い情熱に支えられた先達は、それぞれの時代において人びとが直面するさまざまな課題に向き合い、住民に寄り添いながら、その幸せな暮らしを守るために活動を続けてきました。

しかし、今日においても制度創設以来の課題である貧困や孤立をはじめ、高齢者や障がい者、児童を狙った犯罪や虐待被害は深刻な状況にあります。また、東日本大震災や本年の熊本地震など、自然災害も多発するなか、人びとの生活の安全、安心をいかに守っていくのかが問われています。

こうしたさまざまな課題を抱える人びとを支援するため、昨年度、生活困窮者自立支援制度や子ども・子育て支援新制度、改正介護保険制度がスタートしました。本年においても社会福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法などが改正されるとともに、四月からは障害者差別解消法が施行されました。これらがめざすものは、誰もが支えあい、助けあうなかで安心して生活を送ることができる「共生社会」の実現です。そしてそのなかにあつて、制度と住民をつなぐとともに、制度のはざまに陥ってしまいがちな住民への支援を担う民生委員・児童委員に寄せられる期待は一層大きなものとなっています。

来年の制度創設百周年という大きな節目を前に、本日、ここ香川県において第八十五回全国民生委員児童委員大会を開催するにあたり、私たちは強い決意のもと、次のとおり宣言します。

一、支援を必要とするすべての人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動に取り組みとともに、地域の幅広い関係者と連携し、住民参加による支えあいのまちづくりをすすめます

一、子どもを虐待やいじめ、犯罪被害から守るとともに、貧困の連鎖を断ち、子どもの夢と希望を実現できる社会づくりに取り組みます

一、東日本大震災や熊本地震などの被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行なうとともに、災害に備えた地域づくりに取り組みます

一、基本的人権についての理解を深めるとともに、地域において人権啓発に関する取り組みに積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます

一、制度創設百周年を前に、先達の思いと委員活動の歴史をあらためて振り返るとともに、広く社会に民生委員・児童委員制度の周知に取り組み、その一層の充実・発展に向けて取り組みます

平成二十八年十月二十日

第八十五回 全国民生委員児童委員大会

(於 香川県高松市)